

(3) 土地に関する調

(単位: 件、㎡、千円)

区分	価格の全額が法第73条の15の2に規定する免税点に満たないもの ①				法第73条の14第7項から第11項まで及び第15項並びに法附則第11条等の課税標準の特例に該当し、全額控除されたもの ②				法第73条の3から第73条の7まで及び法附則第10条並びに①、②に該当する以外のもの ③				
	件数	面積	価格	特例適用前の価格	件数	面積	価格	特例適用前の価格	件数	面積	価格	特例適用前の価格	
住宅用宅地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,553	1,665,524	28,195,511	56,383,495
上記以外の宅地	702	84,142	26,059	51,480	3	637	26,213	26,391	13,598	10,097,703	93,750,060	187,241,758	
農地	1,192	811,336	51,414	51,414	2	5,884	703	703	1,686	6,423,097	667,961	667,961	
山林	661	1,209,586	20,425	20,425	-	-	-	-	327	12,241,375	614,408	614,408	
その他	319	299,693	6,395	6,395	-	-	-	-	68	1,941,883	67,792	67,792	
計	2,874	2,404,757	104,293	129,714	5	6,521	26,916	27,094	24,232	32,369,582	123,295,732	244,975,414	

区分	法第73条の14第7項から第11項まで及び第15項並びに法附則第11条等の課税標準の特例に該当したもので②以外のもの ④			課税標準の特例を適用した後の額が法第73条の15の2に規定する免税点に満たないもの ⑤			課税標準額 ③-④-⑤ ⑥	減免等される前の税額 ⑦
	件数	控除額	控除率	件数	面積	価格		
住宅用宅地	3	6,190	-	-	-	1,068	28,188,253	844,108
上記以外の宅地	13	208,487	3	526	486	93,541,087	2,806,233	
農地	715	92,696	245	269,021	16,647	558,618	16,806	
山林	-	-	-	-	-	614,408	18,432	
その他	-	-	-	-	-	67,792	2,034	
計	731	307,373	248	269,547	18,201	122,970,158	3,687,613	

区分	法第73条の24の規定により全額減額されるもの ⑧		法第73条の24の規定に該当したもので⑧以外のもの ⑨		⑦のうち、法第73条の25の規定の適用により徴収猶予をしているもの ⑩		⑦のうち、法附則第62条第2項の規定の適用により徴収猶予をしているもの ⑪		法第73条の27の2から法第73条の27の7まで並びに法附則第11条の4、第12条の規定により減額、納税義務の免除をしたもの ⑫		法第73条の31、他法の規定により減免等をしたもの ⑬		調定額 ⑦-⑧-⑨-⑩-⑪-⑫-⑬
	件数	減額した額	件数	減額した額	件数	減額した額	件数	減額した額	件数	減額等した額	件数	減免等した額	
住宅用宅地	6,116	528,701	2,437	251,719	99	27,712	-	-	-	-	6	78	63,610
上記以外の宅地	-	-	3	228	-	-	-	-	102	7,193	8	2,431	2,796,381
農地	-	-	-	-	-	-	-	-	97	1,778	-	-	15,028
山林	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,432
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,034
計	6,116	528,701	2,440	251,947	99	27,712	-	-	199	8,971	14	2,509	2,895,485

- (注) 1 この調は、当年度における土地の取得に対して課したのものについて作成した。
 2 地目の区分は、取得時の現況による。ただし、農地等を宅地に転用するものについて、宅地として評価して課税したものについては「住宅用宅地」、「上記以外の宅地」の欄に計上した。